滑走路灯	発光ダイオード、航空可変白、航空黄の不動光	航空可変白一万カンデラ、航空黄五千四百カンデラ	滑走路Ａの両外側に各灯火の間隔約六十メートル
滑走路末端灯	発光ダイオード、航空緑、航空赤の不動光	航空緑一万四千カンデラ、航空赤四千カンデラ	滑走路Ａの末端付近において滑走路中心線の延長線と直交する直線上滑走路灯列の延長線と交わる二地点間
滑走路末端補助灯	発光ダイオード、航空緑の不動光	一万四千カンデラ	滑走路Ａの16側末端灯列の両外側
		一万千カンデラ	滑走路Ａの34側末端灯列の両外側
（略）			
過走帯灯	発光ダイオード、航空赤の不動光	最大七百カンデラ	滑走路Ａの過走帯の末端
（略）			

(3)～(5)　（略）

五　運用時間

(1)　（略）

(2)　飛行場灯台、離陸待機警告灯、航空機接近警告灯及び駐機位置指示灯以外の飛行場灯火

航空機が離陸し、又は着陸する場合その他必要と認められるとき（進入角指示灯及び滑走路末端識別灯以外の飛行場灯火にあっては、夜間、計器気象状態の場合その他視界が制限されるときに限る。）

六・七　（略）

滑走路灯	白熱電灯、航空可変白、航空黄の不動光	航空可変白一万五千カンデラ、航空黄六千七百カンデラ	滑走路Ａの両外側に各灯火の間隔約六十メートル
滑走路末端灯	白熱電灯、航空緑、航空赤の不動光	航空緑一万カンデラ、航空赤四千カンデラ	滑走路Ａの末端付近において滑走路中心線の延長線と直交する直線上滑走路灯列の延長線と交わる二地点間
滑走路末端補助灯	白熱電灯、航空緑の不動光	一万一千カンデラ	滑走路Ａの16側末端灯列の両外側
		一万カンデラ	滑走路Ａの34側末端灯列の両外側
（略）			
滑走路距離灯	白熱電灯、航空白の不動光		滑走路Ａの滑走路灯列の両外側に各灯火の間隔約三百メートル、1から8まで
過走帯灯	白熱電灯、航空赤の不動光	最大千四百カンデラ	滑走路Ａの過走帯の末端
（略）			

(3)～(5)　（略）

五　運用時間

(1)　（略）

(2)　飛行場灯台、離陸待機警告灯、航空機接近警告灯及び駐機位置指示灯以外の飛行場灯火

航空機が離陸し、又は着陸する場合その他必要と認められるとき（進入角指示灯、滑走路末端識別灯及び滑走路距離灯以外の飛行場灯火にあっては、夜間、計器気象状態の場合その他視界が制限されるときに限る。）

六・七　（略）

附　則

この告示は、令和七年七月十日から施行する。